

# 定時株主総会 招集ご通知

### 日時

2024年6月19日(水曜日)午前10時

### 場所

大垣フォーラムホテル 3階 雲海の間  
岐阜県大垣市万石2丁目31番地

### 目次

第212期定時株主総会招集ご通知	02
株主総会参考書類	06
第1号議案 剰余金の処分の件	06
第2号議案 取締役9名選任の件	07
第3号議案 監査役2名選任の件	14
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	16
事業報告	17
計算書類	37
連結計算書類	39
監査報告書	41
ご参考	47

懇談会、お土産およびシャトルバスの運行は  
取り止めとさせていただきます。



## ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。OKB大垣共立銀行の第212期定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたり、ひとことごあいさつ申し上げます。

2023年度は中期経営計画「Let's Do It!～社員輝き 地域伸びゆく～」の最終年度として「コンサルティング型ビジネスモデルの強化」「お客さまとの接点強化」「業務プロセス改革」を積極的に推進し、OKBグループ一体となって「お客さまの共感と感動を呼び、地域に必要とされる企業グループ」を目指してまいりました。

取り巻く環境は、異業種からの金融業への参入といった事業環境の変化に加え、人口減少や急速なデジタル技術の進展による社会環境の変化により、過去の延長線上に未来を描くことが難しくなっています。こうした中、「地域に愛され、親しまれ、信頼されるOKBグループ」として、“お客さまのために”という想いは変えることなく、明日を変えていくとの想いを込め、2024年度より新中期経営計画「Always～変わらぬ想いで、明日を変える～」をスタートさせました。サステナビリティ基本方針に基づく6つのマテリアリティを土台として“成長戦略”“人財戦略”“経営基盤強化”の3つの基本戦略、そして地域のイノベーションをサポートするDX戦略により“地域と社員を幸せにするOKBグループ”を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きより一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2024年5月

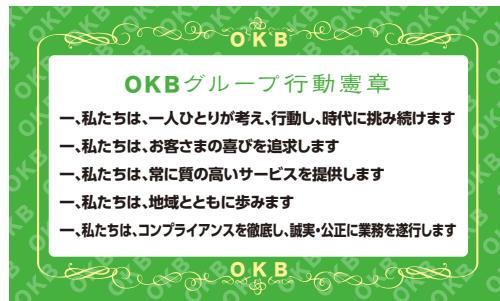
取締役頭取 **境 敏幸**

大垣共立銀行は、関連会社を含めたOKBグループとして

「OKBグループ行動憲章」を制定しています。

OKBグループ一人ひとりがOKBの『文化』『伝統』『考え方』を継承し、

“地域とともに”“お客さま目線”を徹底してまいります。



株主各位

証券コード 8361  
2024年5月31日  
(電子提供措置の開始日 2024年5月24日)

岐阜県大垣市郭町3丁目98番地  
**株式会社 大垣共立銀行**  
取締役頭取 境 敏 幸

## 第212期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第212期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第212期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 当社ウェブサイト

<https://www.okb.co.jp/investor/i-top.html>

上記の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、下へスクロールして「株主総会」の欄よりご確認ください。



また、上記ウェブサイトのほか、以下の東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

### 東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトへアクセスのうえ、「銘柄名(会社名)」に「大垣共立銀行」または「コード」に「8361」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2024年6月18日(火曜日)午後5時15分までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年6月19日(水曜日) 午前10時

2. 場 所 岐阜県大垣市万石2丁目31番地 **大垣フォーラムホテル 3階 雲海の間**

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第212期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告および計算書類報告の件
  2. 第212期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役9名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎インターネットまたは書面による議決権行使の方法につきましては4頁～5頁をご参照ください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載いたします。

◎電子提供措置事項につきましては株主総会の基準日までに書面交付請求をいただいた株主様にも書面にてお届けすることになっておりますが、本株主総会においては書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお届けしております。

ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては法令および当社定款第15条に基づき、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①事業報告の「**当社の新株予約権等に関する事項**」、「**会計監査人に関する事項**」および「**業務の適正を確保する体制**」

②計算書類の「**株主資本等変動計算書**」および「**個別注記表**」

③連結計算書類の「**連結株主資本等変動計算書**」および「**連結注記表**」

したがって、本招集ご通知に記載の事項は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。

◎株主総会当日の様子の一部につきましては後日当社ウェブサイトにて動画配信いたします。

## 今後も書面によるお受取りを希望される株主様へ（書面交付請求のお手続き）

次回以降の株主総会において、株主様にお届けする資料につきましては未定ですが、次回以降も書面によるお受取りを希望される株主様は、以下の〔みずほ信託銀行電子提供制度専用ダイヤル〕またはお取引の証券会社などにて**次回議決権基準日(定時株主総会につきましては2025年3月31日)までに書面交付請求のお手続きを完了していただきますようお願い申し上げます。**

お問い合わせ先

みずほ信託銀行 電子提供制度専用ダイヤル

電話番号：**0120-524-324**（通話料無料）ご利用時間：午前9時～午後5時（土・日・祝休日除く）

## 議決権行使のご案内

議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。「株主総会参考書類」および以下をご参照のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法があります。

インターネット

詳細は5頁をご参照ください



以下のいずれかの方法で行使が可能です。

①QRコード\*を読み取る方法「スマート行使」

②議決権行使コード・パスワードを入力する方法

行使期限

2024年6月18日(火)

午後5時15分受付分まで

- 書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複した場合は、インターネットによるものを有効といたします。
- インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- インターネット接続にかかる費用は株主様のご負担となります。

機関投資家の皆さまへ
議決権行使の方法として、株式会社 ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用が可能です。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するように投函ください。

**第1号議案、第4号議案**

- ▶ 賛成の場合 → “賛”を○で囲んでください。
- ▶ 否認する場合 → “否”を○で囲んでください。

**第2号議案、第3号議案**

- ▶ 全ての候補者に賛成の場合 → “賛”を○で囲んでください。
- ▶ 全ての候補者を否認する場合 → “否”を○で囲んでください。
- ▶ 一部の候補者を否認する場合 → “賛”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内にご記載ください。

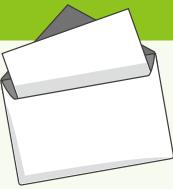
・各議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2024年6月18日(火)

午後5時15分到着分まで

株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙を

会場受付にご提出ください。

・当日は本招集ご通知をご持参ください。

日 時

2024年6月19日(水)

午前10時

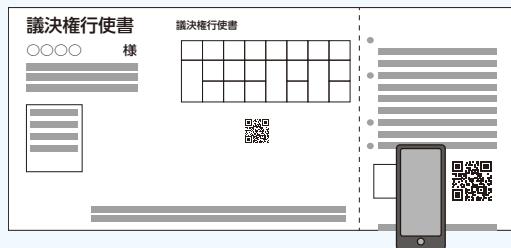
# インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限 2024年6月18日(火)午後5時15分受付分まで

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



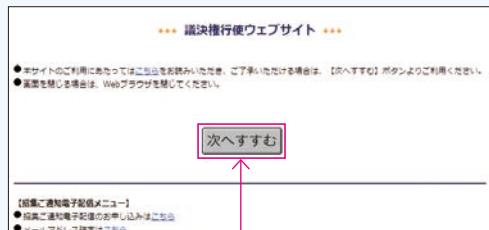
「スマート行使」による議決権行使は**1回のみ**  
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙(裏面)の左片に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
・QRコードを再度読み取ると、PC向けサイトへ遷移いたします。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

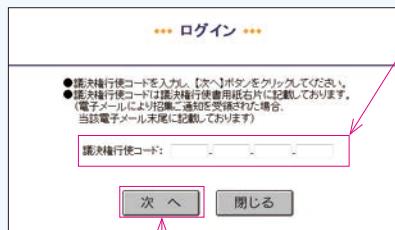
・操作画面はイメージです

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙(裏面)の左片に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



「次へすすむ」をクリック



「次へ」をクリック

「議決権行使コード」を入力

パスワード変更画面が表示されますので、議決権行使書用紙(裏面)の左片に記載のパスワードを入力し、株主様をご使用になる新しいパスワードに変更してください。

- 3 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

### ご注意事項

- ・パスワードは、議決権を行使される方がご本人であることを確認する手段です。
- ・パスワードを当社からお尋ねすることはありません。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号: **0120-768-524** (通話料無料) ご利用時間: 年末年始を除く午前9時～午後9時

# 株主総会参考書類

## 議案および参考書類

### 第1号議案

## 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては長期にわたり安定的な収益基盤を確保するため内部留保の充実に努めるとともに継続的な安定配当の基本方針のもと、業績や経営環境を総合的に勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1 期末配当に関する事項

当期末配当につきましては1株につき35円といたしたいと存じます。これにより年間の普通配当は1株につき70円となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金35円

総額1,456,763,350円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月20日

### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 5,000,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

## 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役全員(8名)は任期満了となります。つきましては、経営体制のより一層の強化を図るため取締役を1名増員し、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における現在の地位	取締役会の出席状況(2023年度)
1	再任 男性	 さかい とし ゆき <b>境 敏幸</b>	取締役頭取 (代表取締役)	100% (12/12回)
2	再任 男性	 はやし たか はる <b>林 敬治</b>	常務取締役	100% (12/12回)
3	再任 男性	 つち や さとし <b>土屋 諭</b>	常務取締役	100% (12/12回)
4	新任 男性	 ごとう よし のり <b>五藤 義徳</b>	統括執行役員	—
5	新任 男性	 かなもり やすし <b>金森 靖</b>	統括執行役員	—
6	新任 男性	 たなべ こう へい <b>田邊 孝平</b>	統括執行役員	—
7	再任 男性	 たん ご やす たけ <b>丹呉 泰健</b>	社外 独立役員	社外取締役 100% (12/12回)
8	再任 女性	 もり ぐち ゆう こ <b>森口 祐子</b>	社外 独立役員	社外取締役 92% (11/12回)
9	新任 男性	 しみず ち ひろ <b>清水 千弘</b>	社外 独立役員	—



再任

候補者番号  
**1**

さかい とし ゆき  
**境 敏幸**

(1956年12月7日生)

所有する当社の株式の数  
4,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月	当社入社	2018年 6月	当社専務取締役
2006年 5月	当社経営管理部長	2019年 6月	当社取締役頭取(現任)
2009年 4月	当社各務原支店長		
2011年 5月	当社総合企画部長		
2011年 6月	当社取締役総合企画部長		
2017年 6月	当社常務取締役総合企画部長		
2018年 5月	当社常務取締役		

担当 全般・業務監査部

取締役候補者とした理由

境敏幸氏は、2011年6月に取締役、2017年6月に常務取締役、2018年6月に専務取締役に就任し、2019年6月より取締役頭取を務めております。主に経営企画部門、経営管理部門に携わり、豊富な実績と経験をもとに取締役としての職責を果たしていることから、今後もその職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者いたしました。



再任

候補者番号  
**2**

はやし たか はる  
**林 敬治**

(1959年11月28日生)

所有する当社の株式の数  
4,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2013年 4月	当社執行役員岐阜支店長
2000年 5月	当社一宮南支店長	2014年 6月	株式会社OKBフロント社長
2002年 5月	当社則武支店長	2015年 6月	株式会社明星社長
2005年 3月	当社県庁前支店長	2019年 6月	当社常務取締役(現任)
2007年 5月	当社業務開発部長		
2010年 5月	当社羽島支店長		
2012年 5月	当社岐阜支店長		

担当 経営管理部・関連事業部・審査部・  
事務管理部・事務集中部・システム部

取締役候補者とした理由

林敬治氏は、2019年6月より常務取締役を務めております。当社の経営企画部門、商品開発部門、営業店業務に携わるほか、株式会社明星では不動産業務に加え新規事業を立ち上げるなど銀行業以外の会社経営で培った豊富な経験と高い見識を有していることから、今後もその職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者いたしました。



再任

候補者番号

3

つちや さとし  
土屋 諭

(1980年2月16日生)

所有する当社の株式の数  
33,458株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年 4月	オリックス株式会社入社	2017年 6月	当社取締役名古屋支店長
2011年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ(株式会社みずほ銀行・みずほ信託銀行株式会社)入社	2018年 5月	当社取締役愛知法人営業部長
2014年 5月	当社入社	2018年 6月	当社常務取締役愛知法人営業部長
2016年 5月	当社名古屋支店副支店長 当社執行役員名古屋支店長	2019年 5月	当社常務取締役(現任)
		担当	総合企画部・広報部・人事部・ IT統轄部・市場金融部・総務部

取締役候補者とした理由

土屋諭氏は、2017年6月に取締役に就任し、2018年6月より常務取締役を務めております。オリックス株式会社勤務を経て慶応義塾大学大学院で経営管理における専門的知識を習得、株式会社みずほフィナンシャルグループでの審査・コンサルティング・国際業務などの勤務経験と当社での営業推進・管理業務によって培った金融業務全般における高い見識を有していることから、今後もその職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者いたしました。



新任

候補者番号

4

ごとう よしのり  
五藤 義徳

(1964年6月23日生)

所有する当社の株式の数  
4,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社	2017年 6月	当社取締役 株式会社OKB総研社長
2008年 5月	株式会社共立総合研究所(現 株式会社OKB総研)副社長	2020年 6月	当社統括執行役員 株式会社OKB総研社長
2011年 5月	当社名古屋支店副支店長	2021年 5月	当社統括執行役員 総合企画部長(現任)
2013年 5月	当社勝川支店長		
2015年 5月	当社執行役員 株式会社共立総合研究所(現 株式会社OKB総研)社長		

取締役候補者とした理由

五藤義徳氏は、2017年6月に取締役、2020年6月より統括執行役員を務めております。当社の営業店業務、経営企画部門に携わるほか、連結子会社の株式会社OKB総研社長を務めるなど、グループ会社の経営で培った豊富な経験と高い見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者いたしました。



新任

候補者番号

5

かなもり

金森

やすし

靖

(1964年9月23日生)

所有する当社の株式の数  
1,495株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年	4月	当社入社	2021年	4月	当社関連事業部付部長
2015年	4月	当社関連事業部部長代理	2021年	5月	当社関連事業部長
2016年	5月	当社市場金融部長	2021年	6月	当社統括執行役員 関連事業部長(現任)
2017年	5月	当社執行役員市場金融部長			

取締役候補者とした理由

金森靖氏は、2021年6月より統括執行役員を務めております。主に市場金融部門やグループ会社の統轄部門に携わり、豊富な実績と経験をもとに取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者となりました。



新任

候補者番号

6

たなべ こうへい

田邊 孝平

(1964年3月9日生)

所有する当社の株式の数  
900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年	4月	当社入社	2019年	5月	当社執行役員法人営業部長
2007年	5月	当社おがせ支店長	2020年	5月	株式会社OKB信用保証社長
2010年	4月	当社北方支店長	2023年	5月	当社営業支援部長
2012年	5月	当社桑名支店長	2023年	6月	当社統括執行役員 営業支援部長
2015年	5月	当社審査部長兼審査部経営革新 サポートセンター所長	2024年	5月	当社統括執行役員 営業統轄部長(現任)
2018年	5月	当社執行役員支店部長			

取締役候補者とした理由

田邊孝平氏は、2023年6月より統括執行役員を務めております。当社の営業店業務、営業推進・管理部門、審査・企業再生部門に携わるほか、連結子会社の株式会社OKB信用保証社長を務めるなど、グループ会社の経営で培った豊富な経験と高い見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者となりました。



候補者番号

7

たんご やすたけ

丹呉 泰健

(1951年3月21日生)

所有する当社の株式の数  
0株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4月	大蔵省入省	2014年 6月	日本たばこ産業株式会社 取締役会長
2006年 10月	財務省理財局長	2015年 6月	当社社外取締役(現任)
2007年 7月	同省大臣官房長	2020年 6月	三菱UFJ信託銀行株式会社 社外取締役(監査等委員) (現任)
2008年 7月	同省主計局長		
2009年 7月	同省財務事務次官		
2010年 12月	株式会社読売新聞グループ本社監査役		
2012年 12月	内閣官房参事		

(重要な兼職の状況)  
三菱UFJ信託銀行株式会社社外取締役(監査等委員)

再任

社外

独立役員

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

丹呉泰健氏は、2015年6月より当社社外取締役を務めております。財務省の主計局長や財務事務次官を歴任し、金融行政の広範な知識と経験を有しております。今後も社外取締役としての当社経営全般に対する知識と経験に裏打ちされた的確な助言や指導により、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって9年となります。



候補者番号

8

もりぐち ゆうこ

森口 祐子

(1955年4月13日生)

所有する当社の株式の数  
930株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 12月	日本女子プロゴルフ協会(JLPGA)入会	2019年 1月	日本プロゴルフ殿堂入り
1990年	岐阜県スポーツ栄誉賞 受賞	2020年 6月	当社社外取締役(現任)
1992年	JLPGAツアー 永久シード獲得		
1994年	岐阜県県民栄誉賞 受賞		
2012年 3月	岐阜県教育委員		
2015年 6月	株式会社ゴールドウイン社外取締役(現任)		

(重要な兼職の状況)  
株式会社ゴールドウイン社外取締役  
(2024年6月26日退任予定)

再任

社外

独立役員

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

森口祐子氏は、2020年6月より当社社外取締役を務めております。プロスポーツ選手として長年培った幅広い見識と豊富な経験を有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、今後も社外取締役としての当社経営全般に対する適切な提言や助言により、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。



候補者番号

9

しみず ちひろ  
清水 千弘

(1967年5月28日生)

所有する当社の株式の数  
0株

新任

社外

独立役員

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1992年 4月 財団法人日本不動産研究所入所
- 2000年 11月 株式会社リクルート住宅総合研究所 (現 Suumoリサーチセンター) 主任研究員
- 2010年 4月 麗澤大学経済学部・大学院経済学研究科教授
- 2016年 4月 日本大学スポーツ科学部教授
- 2018年 4月 金融庁金融研究センター特別研究員
- 2021年 11月 アールエムトラスト株式会社社外取締役 (現任)
- 2022年 4月 株式会社property technologies社外取締役 (現任)
- 2022年 11月 一般社団法人次世代まちづくりスクール・地域未来創造大学校代表理事・校長 (現任)
- 2023年 4月 一橋大学ソーシャル・データサイエンス研究科教授 (現任)
- 2023年 4月 株式会社くふうカンパニー社外取締役 (現任)

## (重要な兼職の状況)

株式会社property technologies社外取締役 (2024年7月19日退任予定)  
 一般社団法人次世代まちづくりスクール・地域未来創造大学校代表理事・校長  
 一橋大学ソーシャル・データサイエンス研究科教授  
 株式会社くふうカンパニー社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

清水千弘氏は、経済学者として長年培った不動産、金融、情報科学などの幅広い見識と豊富な経験を有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、社外取締役としての当社経営全般に対する適切な提言や助言により、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。

注1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 森口祐子氏の戸籍上の氏名は関谷祐子であります。
3. 丹呉泰健、森口祐子および清水千弘の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は丹呉泰健および森口祐子の各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が取締役を選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、清水千弘氏は東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が取締役に選任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は丹呉泰健および森口祐子の各氏との間で当社定款第26条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏が取締役に選任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、清水千弘氏が取締役に選任された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害に対して当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】 選任後の取締役の専門性と経験

氏 名	専門性と経験							
	企業経営・ 企業戦略	営業CS	リスク管理・法務・ コンプライアンス	会計財務	人事・ 人財開発	IT・システム	市場運用	グローバル 経験
境 敏幸	●	●	●	●	●	●	●	●
林 敬治	●	●	●	●	●	●	●	
土屋 諭	●	●			●	●	●	●
五藤 義徳	●	●		●				
金森 靖	●		●				●	
田邊 孝平	●	●	●					
丹呉 泰健	●		●	●	●		●	●
森口 祐子		●			●			●
清水 千弘	●					●	●	●

本スキル・マトリックスは、各人の有するすべての専門性や経験を表すものではありません。

## 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 所竜二氏および佐伯卓氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。



新任

候補者番号

1

うらまつ てつや  
浦松 鉄也

(1967年3月7日生)

所有する当社の株式の数  
1,100株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1989年 4月	当社入社	2014年 5月	当社秘書室長
2008年 4月	当社東京事務所長	2020年 5月	当社総務部長
2012年 8月	当社多治見支店長	2024年 5月	当社秘書室付部長(現任)
2014年 4月	当社多治見支店長		

兼公務金融部岐阜県プロジェクト課公務推進役

監査役候補者とした理由

浦松鉄也氏は、主に経営企画部門、営業店業務、秘書部門、総務部門に携わり、豊富な実績と経験をもとに監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、監査役候補者となりました。



新任

候補者番号

2

とみなり よしろう  
富成 義郎

(1956年2月19日生)

所有する当社の株式の数  
0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1981年 4月	東邦瓦斯株式会社入社	2012年 6月	同社取締役常務執行役員
1999年 6月	同社企画部技術・調査マネジャー	2015年 6月	同社取締役専務執行役員
2000年 6月	同社生産計画部第一企画マネジャー	2016年 6月	同社代表取締役社長執行役員
2003年 6月	同社生産計画部長	2021年 6月	同社代表取締役会長(現任)
2006年 6月	同社企画部長		
2009年 6月	同社執行役員		(重要な兼職の状況)
2011年 6月	同社常務執行役員		東邦瓦斯株式会社代表取締役会長

社外監査役候補者とした理由

富成義郎氏は、東邦瓦斯株式会社の代表取締役社長・会長として経営に携わり、企業経営者としての幅広い見識と豊富な経験を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役候補者となりました。

注1.各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 富成義郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 富成義郎氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に選任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。
4. 富成義郎氏が監査役に選任された場合は、当社は同氏との間で当社定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害に対して当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 富成義郎氏が代表取締役会長を務めている東邦瓦斯株式会社は、過年度の家庭用都市ガスの供給、ならびに再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取期間満了後の電力に関して、2024年3月、公正取引委員会から独占禁止法に基づく警告を受けました。また、同委員会により、過年度の大口需要家向け都市ガス等の供給に関して、独占禁止法に違反する行為があったと認定されました。

### 【ご参考】 選任後の監査役会の構成および監査役の専門性と経験

氏名		当社における現在の地位	出席状況(2023年度)	
			取締役会	監査役会
現任 男性	 おしたに とし お 押谷 俊男	常勤監査役	100% (12/12回)	100% (12/12回)
新任 男性	 うらまつ てつ や 浦松 鉄也	秘書室付部長	—	—
現任 男性	 いけむら ゆき お 池村 幸雄	社外 独立役員	92% (11/12回)	92% (11/12回)
新任 男性	 とみなり よし ろう 富成 義郎	社外 独立役員	—	—

氏名	専門性と経験							
	企業経営・企業戦略	営業CS	リスク管理・法務・コンプライアンス	会計財務	人事・人財開発	IT・システム	市場運用	グローバル経験
押谷 俊男	●	●	●		●			
浦松 鉄也	●	●		●				
池村 幸雄	●	●	●	●			●	●
富成 義郎	●		●			●		●

本スキル・マトリックスは、各人の有するすべての専門性や経験を表すものではありません。

現在の補欠監査役の効力は、本総会開始の時までとなりますので、改めて法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。



もうり てつろう  
毛利 哲朗

(1953年3月6日生)

所有する当社の株式の数  
0株

#### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年 4月	大阪弁護士会弁護士登録 中央総合法律事務所勤務	2005年 4月	岐阜県弁護士会会長 日本弁護士連合会理事
1986年 4月	岐阜県弁護士会弁護士登録 毛利法律事務所開設	2010年 6月	当社補欠監査役(現任)

再任

社外

独立役員

#### 補欠の社外監査役候補者とした理由

毛利哲朗氏は、弁護士としての専門的な見地から、当社の経営執行などの適法性について客観的・中立的な監査をしていただくことを期待し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

また、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、法律の専門家としての職責を果たされていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

注1.候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

- 毛利哲朗氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- 毛利哲朗氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合は、独立役員として届け出る予定であります。
- 毛利哲朗氏が監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で当社定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
- 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害に対して当該保険契約により填補することとしております。毛利哲朗氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

## 1 当社の現況に関する事項

### ① 事業の経過及び成果等

#### 主要な事業内容

当社は本店122か店・出張所33か店・代理店2か店において、預金業務、貸出業務、国内・外国為替業務、国債・投資信託及び保険の販売業務、社債の受託業務、信託業務等を営み、地域のお客さまのニーズに合わせた様々な商品・サービスをお届けしております。また、有価証券投資業務を行い、より効率的な資金運用に努めております。

このほか海外の駐在員事務所においては、海外に進出又は進出を計画されているお客さまのために現地情報の収集・提供等を行っております。

#### 金融経済環境

当期の日本経済は、円安によるエネルギー価格の高騰等に起因した物価高、人手不足の深刻化に伴う供給制限、能登半島地震による被害等の懸念材料もありながら、昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に変更され、社会・経済活動の正常化が進展したほか、賃金上昇に伴う消費意欲の高まりや堅調な収益に支えられた企業の設備投資意欲の高まり等から緩やかな回復の動きが続きました。

個人消費については、急激な物価上昇に伴う消費マインドの冷え込みが懸念されましたが、賃金の上昇を背景とした消費意欲の高まり等により、緩やかに回復しました。

企業部門では、資源高や人件費をはじめとしたコスト増、欧米を中心とした海外経済の減速懸念といった下押し要因があったものの、堅調な業績に支えられて企業の設備投資は持ち直しの動きを強め、重要性が高まっているデジタル化や脱炭素化等の分野への投資意欲が高まりました。

東海地方の経済においては、主要産業である自動車産業が、半導体等の部品不足の底打ち等から生産制約が解消されて増産に転じたほか、欧米向けを中心とした底堅い輸出を背景とした生産が総じて堅調に推移したことから持ち直しの動きが続きました。

金融市場を振り返りますと、長期金利は昨年7月の日銀金融政策決定会合で上限が1%に容認されたことから11月には一時1%目前に迫りました。また、本年3月の会合では今年の春闘で高い水準での賃上げが相次いだことで、賃金と物価の好循環が見通せるようになったとの判断から「マイナス金利政策」を解除し、17年ぶりとなる利上げの実施を決定しました。ドル円相場では、日米の将来の物価見通しに基づく金利差に大きな変化が生じないとの見方等から、昨年10月に約1年ぶりとなる1ドル151円台をつけた後も円安圧力の強い相場は継続し、本年3月には一時1ドル152円台に迫る34年ぶりの円安水準まで下落する局面もありました。日経平均株価は好調な企業業績を背景に、史上初めて40,000円の舞台に乗せました。

#### 事業の経過及び成果

##### (事業の経過)

このような金融経済環境のもと、2023年度は中期経営計画「『Let's Do It!』～社員輝き 地域伸びゆく～」(2021年度～2023年度)の最終年度として、3つの基本戦略「コンサルティング型ビジネスモデルの強化」「お客さまとの接点強化」「業務プロセス改革」を積極的に推進することで、目指す姿である「お客さまの共感と感動を呼び、地域に必要とされる企業グループ」を実現するべく、OKBグループが一体となって業務を展開してまいりました。主な施策は次のとおりであります。

##### 1. コンサルティング型ビジネスモデルの強化

全社統一の営業手法・管理手法を導入し、営業のムリ・ムラ・ムダをなくすことで行動量の底上げと効率化を図るとともに、OJTの活用を通じて営業力を強化し、お客さまのニーズを踏まえたコンサルティング営業を行う体制を構築してまいりました。

法人営業に関しては、店舗ネットワークの再構

築に併せて各店舗に分散していた営業人員を集約することで効率的な営業体制を構築するとともに、相互研鑽によるスキルアップとモチベーション向上を図り、個々の営業人員の営業力強化につなげてまいりました。また、本部営業体制の強化を図り、高度化・多様化するお客さまのニーズに応えられる専門人員の育成、本部と営業店が連携した一体営業を推進してまいりました。

個人営業に関しては、預り資産販売において営業人員の増員及び個々のスキルアップを図ることで提案力を強化いたしました。また、証券子会社であるOKB証券との連携による取り扱い商品の拡充・多様化も合わせ、ライフコンサルティングの推進により、お客さまの志向とニーズにお応えする体制の強化を図ってまいりました。

## 2. お客さまとの接点強化

キャッシュレス化の進展や非対面チャネルの浸透により、銀行店舗に求められる役割が大きく変化する中、拠点の効率化による経営資源の最適な配分を行うため、複数の店舗が同じ建物内で営業する「店舗内店舗」化を進め、千手堂支店・神田町出張所の2店舗を近隣店舗内へ移転いたしました。

また、中核店舗に機能と人員を集約して営業力強化を図る「エリア制」の拡大、店頭態勢が手薄となる時間帯をなくすことで営業面・防犯面の改善・強化を図る「昼休業導入店舗」の拡大、営業時間延長店舗の営業時間短縮により生産性向上を図る「営業時間の見直し」等、様々な取り組みを実施してまいりました。

2023年4月には、地域コミュニティを形成する場として岐阜市柳ヶ瀬エリアの再開発ビル内に新たな拠点「OKB岐阜中央プラザ わくわくベースG」を設置するとともに施設の企画・運営担当者として専属のコミュニティマネージャーを2名配置する等、お客さまとの接点強化に努めてまいりました。

非対面チャネルについては、口座開設等の各種手続きを非対面で完結させる「オンライン窓口」の試行、「証券口座の新規開設」のWEB化、WEBを通じて開設できる総合口座「Webスタイル」の機能拡充、ポータルアプリ「OKBアプリ」へのAIチャットボット機能（人工知能が質問に自動で回答する機能）の追加等による充実化を図り、対面・非対面のどちらでもお客さまとつながることができるよう、環境整備を進めてまいりました。

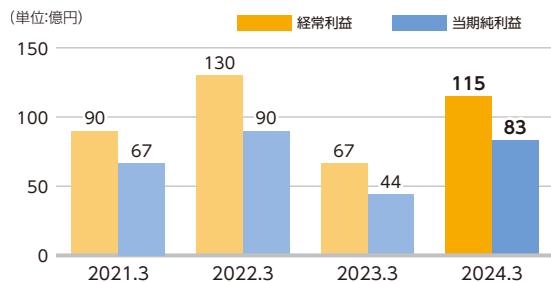
## 3. 業務プロセス改革

銀行店舗においては、お客さまの利便性向上と効率的な店舗運営を目的として、窓口カウンターラインのレイアウトを見直し、「総合受付」「クイックカウンター」「サービスカウンター」を設置してまいりました。

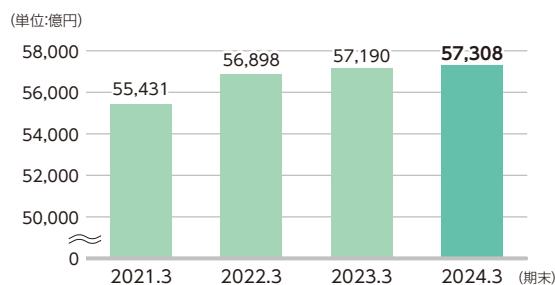
また、営業店での後方業務を本部に集約し、営業店の事務負担を削減する取り組みも継続して実施してまいりました。

これらにより、「営業」と「事務」が混在していた営業店業務を「営業」中心にシフトするとともに、少人数であってもこれまで以上にお客さまからのご相談・ご要望等にお応えできる店内体制を構築してまいりました。

## 経常利益・当期純利益(単体)



## 預金残高(譲渡性預金は含まず)



#### 4.持続可能な社会の実現に向けた取り組み

2021年12月の「サステナビリティ基本方針」策定以来、サステナビリティ経営を本格化させ、“OKBサステナブルビジネスサポートデスク”や“OKB「SDGs評価」サービス”“サステナブルファイナンス”等を積極的に活用することで、お客さまのサステナビリティに関するニーズや社会的要請にお応えしてまいりました。

昨年6月にはお客さまの脱炭素経営の取り組みをサポートするため、温室効果ガス排出量の現状認識や分析をはじめ、各種認定の取得、削減目標設定、目標達成に向けた削減行動の策定等を行う“脱炭素サポート”の取り扱いを開始し、脱炭素経営における各ステップに応じたきめ細やかなソリューションを提供し、地域循環型社会の担い手として持続可能な地域づくりに取り組んでまいりました。

このような施策に役職員が一体となり取り組んだ結果、事業の成果は次のとおりとなりました。

#### (事業の成果)

経常収益は、コンサルティング営業の強化により役務取引等収益が増加したほか、政策保有株式の縮減を進めたことにより株式等売却益が増加したことから、前年度比98億円増加して861億円となりました。一方、経常費用は、与信関係費用は減少しましたが、外債運用の原資となる外債の調達費用の増加や含み損を抱えた外債の売却に伴う国債等債券売却損の増

加により前年度比50億円増加して746億円となりました。この結果、経常利益は前年度比48億円増加して115億円、当期純利益は前年度比39億円増加して83億円となりました。

資産及び負債の状況については、預金は個人預金がけん引し、当期中117億円増加して当期末残高は5兆7,308億円となりました。貸出金は地元企業の資金需要に積極的にお応えした結果、当期中33億円増加して当期末残高は4兆5,286億円となりました。また、有価証券は日銀のマイナス金利政策の解除が予想される中、円債運用について抑制的に取り組んだほか、外債残高の圧縮により当期中2,149億円減少して当期末残高は1兆2,194億円となりました。

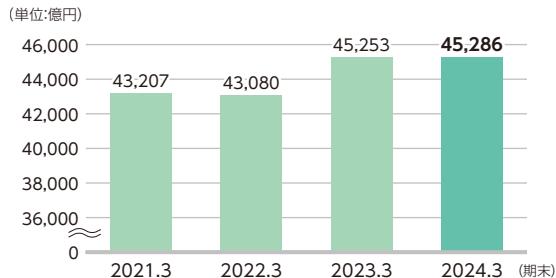
この結果、中期経営計画（2021年度～2023年度）の計数目標に対する実績は次のとおりとなりました。

コンサルティング型ビジネスモデルの強化に努めた結果、お客さまへの提案件数の増加が役務取引等利益の増加へとつながり、顧客向けサービス利益は目標の黒字化を達成することができました。

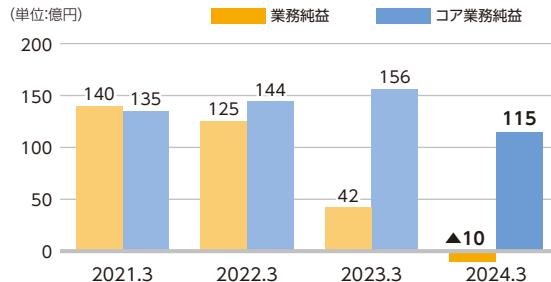
また、自己資本比率は政策保有株式の縮減や中小企業向け貸出に注力し資本効率の向上に努めたことから、目標を達成することができました。

一方、欧米の政策金利上昇による外債調達費用の増加や含み損を抱えた外債の売却により利益水準が計画を下回り、コアOHR・当期純利益については遺憾ながら未達の結果となりました。

#### 貸出金残高(住宅ローン残高を含む)



#### 業務純益・コア業務純益(単体)



<計数目標に対する実績>

項目	目標	実績 (2024年3月期)
【単体】顧客向けサービス利益(※1)	黒字化	67億円
【連結】自己資本比率	8.3%以上	8.87%
【連結】コアOHR(※2)	75%台	79.62%
【連結】当期純利益(※3)	95億円以上	94億円
【単体】役員取引等利益比率(※4)	13%以上	20.19%
【単体】事業先に対するコンサルティング提案件数(※5)	3,300件以上	5,270件
【単体】個人に対するコンサルティング提案件数(※6)	33,000件以上	71,301件

(※1) 預貸金利息+役員取引等利益-経費

(※2) 経費÷コア業務粗利益

(※3) 親会社株主に帰属する当期純利益

(※4) 役員取引等利益÷コア業務粗利益

(※5) 事業計画策定支援件数、事業承継相談件数、ビジネスマッチング商談設定件数、医療・介護・教育事業者に係る有益情報取得件数 等

(※6) 預り資産提案件数・信託提案件数 等

**対処すべき課題**

当社を取り巻く環境は、異業種からの金融業への参入といった事業環境の変化に加え、人口減少や急速なデジタル技術の進展による社会環境の変化により、過去の延長線上に未来を描くことが難しくなっております。

こうした環境のもとでは、より高い先見性を持ち、不確実性に対応していくことが求められます。これまで以上に地域社会を理解し、多様で複雑なニーズに応え続けることがOKBグループの役割であると考えております。

このような状況下、「地域に愛され、親しまれ、信頼されるOKBグループ」として、“お客さまのために”という想いは変えることなく、明日を変えていくとの想いを込め、2024年4月～2027年3月の3か年を計画期間とする新中期経営計画「Always ～変わらぬ想いで、明日を変える～」を策定いたしました。

**1. 新中期経営計画**

OKBグループの目指す姿「地域と社員を幸せにするOKBグループ」の実現に向けて、「選択と集中」「人的資本価値の最大化」に取り組んでまいります。

今後の地域経済を展望しますと、人口減少や少子高齢化社会を迎え、先行きについては経済の縮小も懸念されております。地域金融機関において経営の安定・持続には地域経済の発展が不可欠であり、地域経済が活性化し、豊かで幸せな地域になっていただくためには、地域金融機関は地域における産業の成長及び新陳代謝を促すために積極的な役割を發揮していく必要があります。

その役割を果たすためには、限られたリソースを効果的に配置し価値を創造していくことが必要であると考え、「選択と集中」を施策の一つに掲げました。

また、その価値を生み出す最大の源泉は社員であり、もう一つの施策として「人的資本価値の最大化」を掲げました。

今回の中期経営計画策定にあたっては、初の試みとしてOKBグループ社員の中から選出した30名のメンバーが計画策定の一部を担いました。また、メンバーはこの計画を全社員に浸透させ、社員一人ひとりが自分事として捉えられるよう、今後もエバンジェリスト（伝道師）としての活動を実施していく予定です。

「社員一人ひとりが、時代の変化の先端に立ち、自ら考え、変化に挑む。」そんなOKBグループを創ってまいります。

**基本戦略**

2021年12月に策定した「サステナビリティ基本方針」において、OKBグループが事業を通じ解決していく重要な課題を「マテリアリティ」として定義し、OKBグループ共通の取り組み指針といたしました。

新中期経営計画では、6つのマテリアリティを土台に、成長戦略・人財戦略・経営基盤強化の3本柱を基本戦略に据え、加えて、DX戦略により地域のイノベーションをサポートすることで豊かな地域経済の発展に貢献してまいります。

(1) 成長戦略

まち・ひと・しごとをつなぎ、新たな価値を創造

- リソースの最適化による収益性向上
- グループ総合力の発揮

(2) 人材戦略

人のつながりにより、社員の幸せと活力ある組織へ

- 自律人財の育成と多様な人財の活躍

(3) 経営基盤強化

強固な経営基盤で未来へつなぐ

- 生産性向上
- 市場運用力の再構築

(4) DX戦略

デジタルイノベーションにより地域の成長につなげる

- 地域のイノベーション支援
- デジタル基盤整備

計数目標

【財務目標】

基本戦略の実行度合いを評価する指標として以下のとおり設定いたしました。

項目	計数目標 (2027年3月期)
【連結】ROE	3.5%以上
【連結】当期純利益	120億円以上
【連結】コアOHR	75%以下
【連結】自己資本比率	9.0%以上※

※バーゼルⅢ最終化経過措置ベース

【非財務目標】

地域課題の解決を通じ生み出される社会的価値の創出が将来の経済的価値につながるよう、重点的に取り組む指標として以下のとおり設定いたしました。

テーマ	項目	計数目標	達成年度
Environment 環境	CO <sub>2</sub> 排出量削減(2013年度比) ・OKBグループ目標 (Scope1,2)	50%減	2030年度
Social 社会	サステナブルファイナンスの実行金額 ・OKBグループ目標 (2022年度~2030年度実行累計額)	1兆2,000億円	2030年度
	M&A支援先数(年間) 事業承継支援先数(年間)	600件 1,300件	2026年度
Governance ガバナンス	エンゲージメントスコア(継続的計測)	常時68以上	2026年度
	多様性向上 女性リーダー職(主任以上)比率	30%以上	2030年度
	投資家等との深度ある対話(年間)	20回以上	2030年度

**【ご参考】**

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社は、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」として、情報の適時・適切な開示や投資家との建設的な対話を進めるとともに、PBR（株価純資産倍率）改善に資するROE（自己資本利益率）の改善を通して企業価値の向上を目指してまいります。

新中期経営計画では、ROEを計数目標として掲げ、成長戦略・人財戦略・経営基盤強化の3つの基本戦略を強力に推進し、リソースの最適化や選択と集中による生産性向上によって収益性の改善を図るとともに、成長分野への投資等、資本の効率的な活用に努めます。

**2. 持続可能な社会の実現に向けた取り組み**

OKBはサステナビリティを巡る地域課題への対応を重要な経営課題と認識しています。地域課題の解決を通じて生み出される社会的価値は、地域経済の発展につながるとの考えのもと、中期経営計画では非財務目標を設定いたしました。「OKBサステナブルビジネスサポートデスク」や自治体向けのコンサルティングチーム「ローカル共 Co- プロジェクト」等を通じ、地域の課題や問題に対するコンサルティングをさらに強化していくことで、お客さまのサステナビリティに関する課題解決に迅速に対応し、地域循環型社会の担い手として持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

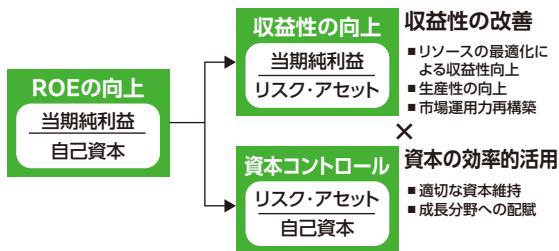
当社は「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」という基本理念のもと、地域とともに歩んでまいりました。目まぐるしく変化する経営環境の中で、銀行業務における収益環境は厳しさを増し、金融そのものに対する変革への要請は以前にも増して強くなっております。当社はこれらの変革をチャンスとして捉え、今後も地域のお客さまに寄り添い、ともに成長することで、地域のさらなる活性化のお役に立てるよう、役職員が一体となって努力してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き温かいご支援と変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

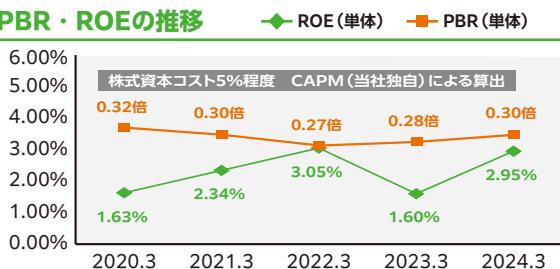
**PBRの改善に向けた考え方**



**ROE向上に向けた考え方**



**PBR・ROEの推移**



## ② 財産及び損益の状況

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<b>預金</b>	5,543,107	5,689,824	5,719,007	<b>5,730,801</b>
定期性預金	1,842,957	1,788,717	1,707,852	<b>1,599,111</b>
その他	3,700,149	3,901,106	4,011,155	<b>4,131,690</b>
<b>貸出金</b>	4,320,709	4,308,099	4,525,365	<b>4,528,679</b>
個人向け	1,806,000	1,861,493	1,879,520	<b>1,859,381</b>
中小企業向け	1,408,817	1,371,765	1,467,038	<b>1,501,006</b>
その他	1,105,892	1,074,841	1,178,806	<b>1,168,290</b>
<b>商品有価証券</b>	288	187	228	<b>169</b>
<b>有価証券</b>	1,422,365	1,530,105	1,434,357	<b>1,219,409</b>
国債	90,765	80,203	58,556	<b>45,777</b>
その他	1,331,600	1,449,902	1,375,801	<b>1,173,632</b>
<b>総資産</b>	7,345,109	7,613,552	6,588,342	<b>6,536,166</b>
<b>内国為替取扱高</b>	27,581,297	28,763,902	28,994,386	<b>28,582,109</b>
<b>外国為替取扱高</b>	2,506	2,232	2,227	<b>1,962</b>
	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル
<b>経常利益</b>	9,048	13,059	6,747	<b>11,560</b>
<b>当期純利益</b>	6,757	9,008	4,419	<b>8,326</b>
<b>1株当たり当期純利益</b>	161 70	215 89	106 18	<b>200 03</b>
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
<b>信託財産</b>	1,219	1,235	1,231	<b>1,196</b>
<b>信託報酬</b>	6	1	0	<b>2</b>

注1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2.1株当たり当期純利益は、各年度の平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。

### (参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<b>経常収益</b>	116,425	115,400	122,762	<b>134,138</b>
<b>経常利益</b>	12,010	16,671	9,376	<b>14,429</b>
<b>親会社株主に帰属する 当期純利益</b>	8,011	10,620	4,825	<b>9,471</b>
<b>包括利益</b>	35,789	△4,015	△22,995	<b>53,526</b>
<b>純資産額</b>	330,696	323,287	288,073	<b>338,704</b>
<b>総資産</b>	7,450,778	7,721,232	6,671,147	<b>6,651,305</b>

注.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ③ 使用人の状況

	当年度末
使用人数	2,533人
平均年齢	40年1月
平均勤続年数	17年5月
平均給与月額	371千円

注1.平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2.使用人数は、委任型執行役員、臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。

3.平均給与月額は、時間外勤務手当等を含み、賞与を除く2024年3月中の平均給与月額であります。

#### 【ご参考】

中核人財の登用等における多様性の確保

多様性に満ちた豊富な人財が当社グループの原動力であり続けるために、女性活躍を一層促進するとともに、外国人の採用・登用に加え、多種多様な知識と経験を持った中途採用者を積極的に採用・登用してまいります（2024年3月末時点：海外駐在員事務所の現地スタッフを含む外国人社員2名、リーダー職（主任以上）における中途採用者27名）。

女性活躍においては、女性リーダー職比率（主任以上）を、2030年度までに30%とすることを目標に、主に、管理職を目指す意識改革に向けた取り組み、両立支援制度の取得環境を向上させる取り組みを実施してまいります（2024年3月末時点の女性リーダー職比率27%）。

中途採用者については、リファラル採用（社員からの紹介により採用）等の導入による採用手法や募集職種の拡大を通じて、様々な領域のプロフェッショナルを、採用数に制限等を設けず積極的に採用を行ってまいりますので、測定可能な目標数値は定めておりません（2023年度中途採用比率10%）。

外国人の登用については、当社の事業が国内中心であるという特性に鑑みて、測定可能な目標数値は定めておりません。

多様な人財の活躍のため、自身の目指す姿や成長を実感していけるような仕組みと環境を継続して整備してまいります。

#### <人財育成基本方針>

当社では、付加価値創造企業を目指し、「変化を恐れず、変わることを“CHANCE”と捉え、自身の成長やスキルアップに貪欲に取り組める多様な人材」を、“人財”として育成してまいります。

#### <社内環境整備方針>

多様な人財が活躍できるよう社内環境を整備してまいります。

##### 1. 人財の多様化

新卒・中途それぞれの採用コースにおいて多様な人財（外国人を含む）を採用します。

##### 2. 自律的なキャリア形成・キャリア支援

キャリアパスを明確化し、社員一人ひとりが、自律的にキャリアプランを描けるよう支援してまいります。

##### 3. 専門人財の育成強化・付加価値創造のための提案力強化並びにリスキリングへの投資

専門人財の育成とリスキリングを目的とした予算枠・ファンドを設け、社員一人ひとりの自律的なキャリア形成を支援してまいります。

##### 4. 女性活躍促進

女性社員のキャリア形成支援の充実化を図ってまいります。

仕事と育児の両立を目指す社員が、活躍し続けられるよう支援制度の拡充をしてまいります。

##### 5. 障がい者の活躍支援

障がい者の雇用創出・拡大、定着に継続的に取り組んでまいります。

#### ④ 営業所等の状況

##### イ 営業所数

	当年度末	
	店	うち出張所
岐 阜 県	90	( 25 )
愛 知 県	57	( 7 )
三 重 県	4	( 1 )
滋 賀 県	2	( — )
東 京 都	1	( — )
大 阪 府	1	( — )
合 計	155	( 33 )

注1.上記のほか、当社を所属銀行として当社の子会社である株式会社OKBフロントが運営する銀行代理店を2か店設置しております。

2.上記のほか、海外駐在員事務所を2か所設置しております。

3.上記のほか、店舗外現金自動設備を204か所設置しております。

4.当年度末の営業所数のうち支店1か店・出張所19か店については、店舗内店舗の形態(1か所の店舗内に複数の支店や出張所が同居する店舗形態)による営業としておりますので、店舗の拠点数としては、135拠点となっております。

##### ロ 当年度新設営業所

該当事項はありません。

注1.店舗外現金自動設備新設(2か所)

平和堂尾西店(一宮市)

各務原市役所(各務原市)

2.店舗外現金自動設備廃止(12か所)

住友理工(小牧市)

東海中央病院(各務原市)

大垣テクノメタル(大垣市)

吉田ハム本社(大垣市)

岐阜聖徳学園大学(岐阜市)

星川(桑名市)

今尾(海津市)

サンメッセ本社(大垣市)

日本耐酸塩工業(大垣市)

太平洋工業本社・西大垣工場(大垣市)

テラスセ納屋橋(名古屋市中区)

MEGAドン・キホーテUNY勝幡店(愛西市)

## 八 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
株式会社OKBフロント	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	—

## 二 銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
楽天銀行株式会社

## ⑤ 設備投資の状況

### イ 設備投資の総額

(単位:百万円)

設備投資の総額	5,323
---------	-------

注.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ロ 重要な設備の新設等

(単位:百万円)

内 容	金 額
岐阜支店の移転	634
東京支店の移転	122
尾西支店の移転 (移転に伴い一宮支店へ店名変更)	310
基幹システムの更改	2,693

注.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## ⑥ 重要な親会社及び子会社等の状況

### イ 親会社の状況

該当事項はありません。

### ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金 (百万円)	当社が有する 子会社等の議決権比率(%)	その他
共友リース株式会社	名古屋市 中村区豊国通 1丁目22番地の2	リース業	120	27.08	—
共立コンピューター サービス株式会社	岐阜県 大垣市加賀野 4丁目1番地の9	システム開発、ITコン サルティングに関する 業務	45	5.00	—
株式会社OKB総研	岐阜県 大垣市郭町 2丁目25番地	経済・産業・文化の 調査研究とその受託、 企業経営情報の提供と 各種コンサルティング 業務	50	34.00	—
OKB証券株式会社	岐阜県 大垣市郭町 2丁目25番地	証券業務	1,500	100.00	—
株式会社OKB信用保証	岐阜県 大垣市郭町 2丁目25番地	ローンの信用保証業務、 不動産担保物件の調 査・評価業務	140	100.00	—
株式会社 OKBペイメントプラット	岐阜県 大垣市郭町 2丁目25番地	クレジットカード業務	30	49.66	—
株式会社OKBキャピタル	岐阜県 大垣市郭町 2丁目25番地	株式・社債等への 投資業務	100	49.79	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金 (百万円)	当社が有する 子会社等の議決権比率(%)	その他
株式会社OKBビジネス	岐阜県 大垣市郭町 3丁目98番地	銀行事務の受託・集中 処理業務、現金等の 精査・整理業務	20	100.00	—
株式会社OKBパートナーズ	岐阜県 大垣市林町 9丁目57番地	帳票・物品類の受発送 業務、文書作成、印刷 業務、文書等保管業務	10	100.00	—
株式会社OKBフロント	岐阜県 大垣市郭町 3丁目98番地	銀行代理業務	10	100.00	—

注.当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 重要な業務提携の概況

- 1.地方銀行62行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
- 2.地方銀行62行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
- 3.地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行62行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。

## 2 会社役員(取締役及び監査役)に関する事項

### 1 会社役員の状態

(2023年度末現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
境 敏幸	取締役頭取 (代表取締役)	全般・業務監査部担当		
土屋 諭	常務取締役	総合企画部・広報部・人事部・ IT統轄部・市場金融部・ 総務部担当		
林 敬治	常務取締役	経営管理部・関連事業部・ 審査部・事務管理部・ 事務集中部・システム部担当		
野上 匡行	常務取締役	岐阜支店長兼千手堂支店長		
寛 雅樹	常務取締役	営業支援部・法人営業部・ 海外事業推進部・個人営業部・ 公務金融部担当		
神田 真秋	取締役 (社外取締役)		愛知芸術文化センター総長 愛知県国際交流協会会長 株式会社東海東京調査センター顧問	
丹呉 泰健	取締役 (社外取締役)		三菱UFJ信託銀行株式会社社外 取締役(監査等委員)	
森口 祐子	取締役 (社外取締役)		株式会社ゴールドウイン社外取締役	
所 竜二	常勤監査役			
押谷 俊男	常勤監査役			
佐伯 卓	監査役 (社外監査役)		東邦瓦斯株式会社顧問	
池村 幸雄	監査役 (社外監査役)		杏林製薬株式会社社外監査役	

- 注1. 取締役 神田 真秋、丹呉 泰健及び森口 祐子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 佐伯 卓及び池村 幸雄の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 神田 真秋、丹呉 泰健及び森口 祐子の各氏、監査役 佐伯 卓及び池村 幸雄の各氏につきましては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4. 取締役 森口 祐子氏の戸籍上の氏名は関谷 祐子であります。
5. 当社は委任型執行役員制度を導入しており、委任型執行役員は次のとおりであります。

(2023年度末現在)

氏名	地位	担当
五藤 義徳	統括執行役員	総合企画部長
後藤 勝利	統括執行役員	本店営業部長
金森 靖	統括執行役員	関連事業部長
田邊 孝平	統括執行役員	営業支援部長

## ② 会社役員に対する報酬等

### イ 当事業年度に係る報酬等の総額等

(単位:百万円)

区分	支給人数	報酬等	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役	8名	202	162	25	13
監査役	4名	60	60	—	—
計	12名	262	223	25	13

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ロ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等に係る業績指標は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるために各事業年度の当期純利益水準としており、当事業年度の実績は83億円であります。当社の業績連動型報酬枠の算定方法は「二 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」のとおりであります。

### ハ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は、権利行使時の株式1株当たり払込金額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型ストック・オプションであり、基本報酬としての確定金額報酬に応じて算出された額を基に、毎年一定の時期に割当てしております。

## 二 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2010年6月24日開催の第198期定時株主総会において、取締役及び監査役の基本報酬としての確定金額報酬、取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の基準となる業績連動型報酬枠及び取締役（社外取締役を除く）の非金銭報酬としての株式報酬型ストック・オプション報酬額について次のとおり決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名、監査役の員数は4名であります。なお、株式報酬型ストック・オプションについては2021年6月22日開催の第209期定時株主総会において決議された内容が最新となります。当該株主総会終結時点のその定めの対象とされた取締役（社外取締役を除く）の員数は5名であります。

### ①確定金額報酬

区分	年 額
取締役	350百万円以内
監査役	80百万円以内

### ②取締役の業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠
30億円以下	なし
30億円超～60億円以下	20百万円
60億円超～90億円以下	40百万円
90億円超～120億円以下	60百万円
120億円超～150億円以下	80百万円
150億円超	100百万円

### ③株式報酬型ストック・オプション報酬額

新株予約権を年額90百万円の範囲で取締役（社外取締役を除く）に割当

## ホ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、経営諮問会議の提言内容を踏まえて決定されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

## 【取締役の報酬等に関する基本方針の概要】

### ①基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株価や業績との連動性を重視した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬としての確定金額報酬、業績連動型報酬及びストック・オプション報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み確定金額報酬のみを支払うこととする。

### ②確定金額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の確定金額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

### ③業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動型報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の当期純利益水準に応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。非金銭報酬としてのストック・オプション報酬は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、権利行使時の株式1株当たり払込金額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型ストック・オプションとし、確定金額報酬に応じて算出された額を基に、毎年一定の時期に割当てる。

### ④金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、報酬体系に係る上記①の基本方針に沿った構成とする。その内容については経営諮問会議に諮問するものとし、取締役頭取は経営諮問会議の提言内容を踏まえて、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定することとする。

### ⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役頭取がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の確定金額報酬の額及び各取締役の業務実績等を踏まえた業績連動型報酬の評価配分とする。取締役会は、当該権限が取締役頭取によって適切に行使されるよう、経営諮問会議に諮問するものとし、上記の委任を受けた取締役頭取は経営諮問会議の提言内容を踏まえて決定することとする。なお、ストック・オプション報酬についても経営諮問会議に諮問するものとし、その提言内容を踏まえて取締役会で取締役個人別の新株予約権割当個数を決議する。

#### へ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役頭取（全般・業務監査部担当）境 敏幸に対し各取締役の確定金額報酬の額及び各取締役の業務実績等を踏まえた業績連動型報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業務実績等について評価を行うには代表取締役頭取が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に経営諮問会議へ諮問し、その提言内容を踏まえたものとしております。

### 3 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
神田 真秋	会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。
丹呉 泰健	
森口 祐子	
佐伯 卓	
池村 幸雄	

### 4 補償契約

#### イ 在任中の会社役員との間の補償契約

該当事項はありません。

#### ロ 補償契約の履行等に関する事項

該当事項はありません。

### 5 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社取締役、 当社監査役及び 当社執行役員	当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役、当社監査役及び当社執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。 なお、填補する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

### 3 社外役員に関する事項

#### 1 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
神田 真秋	愛知芸術文化センター総長 愛知県国際交流協会会長 株式会社東海東京調査センター顧問
丹呉 泰健	三菱UFJ信託銀行株式会社社外取締役(監査等委員)
森口 祐子	株式会社ゴールドウイン社外取締役
佐伯 卓	東邦瓦斯株式会社顧問
池村 幸雄	杏林製薬株式会社社外監査役

注.当社と三菱UFJ信託銀行株式会社及び東邦瓦斯株式会社との間においては、通常の銀行取引があります。  
その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

#### 2 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会及び監査会における発言、その他の活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
神田 真秋	9年9か月	[取締役会] 12回中12回 [経営諮問会議] 3回中3回	弁護士としての経歴に加え、一宮市長や愛知県知事を歴任する等、行政・地方自治への幅広い見識と豊富な経験を有し、取締役会において経営全般に関する適切な意見を述べております。このほか、取締役会の任意の諮問機関である経営諮問会議にも出席し、社外の立場から取締役の指名・報酬等について助言や提言を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。
丹呉 泰健	8年9か月	[取締役会] 12回中12回 [経営諮問会議] 3回中3回	財務省の主計局長や財務事務次官を歴任し、金融行政に関する広範な知識と経験から、取締役会において経営全般に関する適切な意見を述べております。このほか、取締役会の任意の諮問機関である経営諮問会議にも出席し、社外の立場から取締役の指名・報酬等について助言や提言を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会及び監査会における発言、その他の活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
森口 祐子	3年9か月	[取締役会] 12回中11回 [経営諮問会議] 3回中2回	プロスポーツ選手として長年培ってきた幅広い見識と豊富な経験から、取締役会において経営全般に関する適切な意見を述べております。このほか、取締役会の任意の諮問機関である経営諮問会議にも出席し、社外の立場から取締役の指名・報酬等について助言や提言を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。
佐伯 卓	11年9か月	[取締役会] 12回中11回 [監査役会] 12回中12回 [経営諮問会議] 3回中3回	東邦瓦斯株式会社の代表取締役社長・会長として会社経営に携わり、企業経営者としての幅広い見識と豊富な経験から、取締役会及び監査役会において経営全般に関する適切な意見を述べております。このほか、取締役会の任意の諮問機関である経営諮問会議にも出席し、社外の立場から取締役の指名・報酬等について助言や提言を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。
池村 幸雄	1年9か月	[取締役会] 12回中11回 [監査役会] 12回中11回 [経営諮問会議] 3回中3回	みずほフィナンシャルグループにて市場関連業務の要職を務めたほか、日本精工株式会社の執行役員常務として法務部門、コンプライアンス部門を担当する等、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験から、取締役会及び監査役会において経営全般に関する適切な意見を述べております。このほか、取締役会の任意の諮問機関である経営諮問会議にも出席し、社外の立場から取締役の指名・報酬等について助言や提言を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。

### ③ 社外役員に対する報酬等

(単位:百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5名	48	—

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ④ 社外役員の意見

社外役員に関する事項に記載した内容に対して、社外役員の意見はありません。

## 4 当社の株式に関する事項

① 株式数	発行可能株式総数	80,000千株
	発行済株式の総数	41,831千株

注.株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

② 当年度末株主数 23,775名

③ 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,571	10.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,938	7.06
大垣共立銀行従業員持株会	1,228	2.95
岐建株式会社	1,064	2.55
株式会社みずほ銀行	800	1.92
明治安田生命保険相互会社	791	1.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	547	1.31
牧村株式会社	535	1.28
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	483	1.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	428	1.02

注1.持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2.持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数(210千株)を控除のうえ算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 4 役員保有株式

当事業年度中に、職務執行の対価として交付した株式はありません。

#### 【ご参考】

当社が保有する株式に関する事項

#### ①当社の政策保有に関する方針

政策保有株式については、保有便益やリスクが資本コストに見合っているか等を踏まえつつ、個別に中長期的な経済合理性や将来の見通しの検証を定期的に行っております。経済合理性の検証にあたっては収益性・健全性の観点による検証を実施しております。その結果、地域金融機関として取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化や、当社の事業戦略上の事由等から保有の適否を総合的に判断し、保有の意義が認められない銘柄については、売却又は残高圧縮を基本方針といたします。

#### ②当社の政策保有株式の議決権行使の基準

政策保有株式の議決権行使にあたっては、政策保有先企業のコンプライアンスやガバナンスの状況等も踏まえ、当社及び当該企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するかを十分に勘案し、議決権の行使に特別な注意を要する場合には、十分な情報を収集のうえ、総合的に賛否を判断いたします。

### 政策保有株式の推移

(単位:百万円)

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末
銘柄数	285	273	259	251	232
貸借対照表計上額	91,295	119,909	112,857	108,776	70,584
取得原価	45,964	44,947	42,983	42,432	25,048

# 計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
現金預け金	671,604	預金	5,730,801
現金	77,552	当座預金	405,710
預け金	594,051	普通預金	3,610,878
コールローン	2,573	貯蓄預金	44,799
買入金銭債権	2,918	通知預金	10,879
商品有価証券	169	定期預金	1,599,111
商品国債	67	その他の預金	59,422
商品地方債	102	譲渡性預金	64,851
金銭の信託	4,950	売現先勘定	20,433
有価証券	1,219,409	債券貸借取引受入担保金	77,736
国債	45,777	借入金	276,618
地方債	369,179	借入金	276,618
社債	270,298	外国為替	706
株式	162,004	売渡外国為替	592
その他の証券	372,149	未払外国為替	113
貸出金	4,528,679	信託勘定借	1,196
割引手形	10,003	その他負債	34,169
手形貸付	101,829	未決済為替借	3,014
証書貸付	4,063,232	未払法人税等	1,474
当座貸越	353,613	未払費用	2,319
外国為替	5,763	前受収益	926
外国他店預け	5,031	金融派生商品	10,843
買入外国為替	447	金融商品等受入担保金	1,672
取立外国為替	285	リース債務	1,128
その他資産	61,663	資産除去債務	227
未決済為替貸	1,985	その他の負債	12,562
前払費用	444	賞与引当金	1,283
未収収益	4,733	退職給付引当金	481
先物取引差入証拠金	1,692	睡眠預金払戻損失引当金	75
金融派生商品	4,934	ポイント引当金	729
金融商品等差入担保金	5,358	繰延税金負債	9,338
その他の資産	42,514	再評価に係る繰延税金負債	1,847
有形固定資産	28,229	支払承諾	16,328
建物	8,697	負債の部合計	6,236,598
土地	16,153	(純資産の部)	
リース資産	1,123	資本金	46,773
建設仮勘定	0	資本剰余金	36,034
その他の有形固定資産	2,254	資本準備金	36,034
無形固定資産	6,814	利益剰余金	170,337
ソフトウェア	5,978	利益準備金	13,536
その他の無形固定資産	836	その他利益剰余金	156,801
前払年金費用	10,719	別途積立金	126,578
支払承諾見返	16,328	繰越利益剰余金	30,223
貸倒引当金	△23,647	自己株式	△406
投資損失引当金	△13	株主資本合計	252,739
		その他有価証券評価差額金	46,539
		繰延ヘッジ損益	△1,642
		土地再評価差額金	1,813
		評価・換算差額等合計	46,710
		新株予約権	116
		純資産の部合計	299,567
資産の部合計	6,536,166	負債及び純資産の部合計	6,536,166

# 損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	金額
<b>経常収益</b>		<b>86,169</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>50,799</b>	
貸出金利息	37,152	
有価証券利息配当金	13,043	
コールローン利息	76	
預け金利息	218	
金利スワップ受入利息	131	
その他の受入利息	178	
<b>信託報酬</b>	<b>2</b>	
<b>役務取引等収益</b>	<b>17,859</b>	
受入為替手数料	2,853	
その他の役務収益	15,005	
<b>その他業務収益</b>	<b>1,303</b>	
外国為替売買益	1,150	
国債等債券売却益	152	
<b>その他経常収益</b>	<b>16,204</b>	
株式等売却益	15,696	
金銭の信託運用益	60	
その他の経常収益	448	
<b>経常費用</b>		<b>74,609</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>7,428</b>	
預金利息	418	
譲渡性預金利息	5	
コールマネー利息	335	
売現先利息	1,553	
債券貸借取引支払利息	5,112	
その他の支払利息	2	
<b>役務取引等費用</b>	<b>7,354</b>	
支払為替手数料	293	
その他の役務費用	7,061	
<b>その他業務費用</b>	<b>16,176</b>	
商品有価証券売買損	0	
国債等債券売却損	13,174	
国債等債券償却	1	
金融派生商品費用	2,866	
その他の業務費用	133	
<b>営業経費</b>	<b>40,280</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>3,369</b>	
貸倒引当金繰入額	1,855	
貸出金償却	297	
株式等売却損	219	
株式等償却	70	
その他の経常費用	926	
<b>経常利益</b>		<b>11,560</b>
<b>特別利益</b>		<b>0</b>
固定資産処分益	0	
<b>特別損失</b>		<b>832</b>
固定資産処分損	146	
減損損失	685	
<b>税引前当期純利益</b>		<b>10,728</b>
法人税、住民税及び事業税	2,869	
法人税等調整額	△467	
<b>法人税等合計</b>		<b>2,402</b>
<b>当期純利益</b>		<b>8,326</b>

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
現金預け金	672,675	預金	5,706,816
コールローン及び買入手形	2,573	譲渡性預金	48,951
買入金銭債権	2,918	売現先勘定	20,433
商品有価証券	169	債券貸借取引受入担保金	77,736
金銭の信託	4,950	コマーシャル・ペーパー	5,998
有価証券	1,205,447	借入金	333,010
貸出金	4,506,723	外国為替	706
外国為替	5,763	社債	2,700
リース債権及びリース投資資産	82,542	信託勘定借	1,196
その他資産	107,306	その他負債	76,900
有形固定資産	31,716	賞与引当金	1,570
建物	9,376	退職給付に係る負債	798
土地	16,399	役員退職慰労引当金	35
リース資産	71	睡眠預金払戻損失引当金	75
建設仮勘定	0	ポイント引当金	875
その他の有形固定資産	5,867	特別法上の引当金	1
無形固定資産	6,636	繰延税金負債	16,616
ソフトウェア	5,737	再評価に係る繰延税金負債	1,847
リース資産	42	支払承諾	16,328
その他の無形固定資産	856	<b>負債の部合計</b>	<b>6,312,601</b>
退職給付に係る資産	32,413	(純資産の部)	
繰延税金資産	1,456	資本金	46,773
支払承諾見返	16,328	資本剰余金	42,362
貸倒引当金	△28,290	利益剰余金	186,526
投資損失引当金	△28	自己株式	△406
		<b>株主資本合計</b>	<b>275,255</b>
		<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>47,654</b>
		繰延ヘッジ損益	△1,642
		土地再評価差額金	1,813
		退職給付に係る調整累計額	15,505
		<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>63,331</b>
		新株予約権	116
		<b>純資産の部合計</b>	<b>338,704</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>6,651,305</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>6,651,305</b>

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
<b>経常収益</b>		<b>134,138</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>48,815</b>	
貸出金利息	37,059	
有価証券利息配当金	11,151	
コールローン利息及び買入手形利息	76	
預け金利息	218	
その他の受入利息	309	
<b>信託報酬</b>	<b>2</b>	
<b>役員取引等収益</b>	<b>21,822</b>	
<b>その他業務収益</b>	<b>1,321</b>	
<b>その他経常収益</b>	<b>62,176</b>	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	62,176	
<b>経常費用</b>		<b>119,708</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>7,644</b>	
預金利息	418	
譲渡性預金利息	5	
コールマネー利息及び売渡手形利息	335	
売現先利息	1,553	
債券貸借取引支払利息	5,112	
コマーシャル・ペーパー利息	0	
借入金利息	198	
社債利息	18	
その他の支払利息	1	
<b>役員取引等費用</b>	<b>7,005</b>	
<b>その他業務費用</b>	<b>16,176</b>	
<b>営業経費</b>	<b>43,121</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>45,760</b>	
貸倒引当金繰入額	1,051	
その他の経常費用	44,709	
<b>経常利益</b>		<b>14,429</b>
<b>特別利益</b>		<b>0</b>
固定資産処分益	0	
<b>特別損失</b>		<b>836</b>
固定資産処分損	150	
減損損失	685	
金融商品取引責任準備金繰入額	0	
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>13,593</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>3,823</b>	
<b>法人税等調整額</b>	<b>297</b>	
<b>法人税等合計</b>		<b>4,121</b>
<b>当期純利益</b>		<b>9,471</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>9,471</b>

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

株式会社大垣共立銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢 次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 宏 季

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大垣共立銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第212期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

株式会社大垣共立銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大垣共立銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に開示する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第212期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び営業店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月9日

株式会社大垣共立銀行 監査役会

常勤監査役 所 竜 二 (印)

常勤監査役 押 谷 俊 男 (印)

社外監査役 佐 伯 卓 (印)

社外監査役 池 村 幸 雄 (印)

以上

# 1 OKBのサステナビリティ

## サステナビリティ基本方針

OKBグループは、サステナビリティを巡る課題への対応を重要な経営課題として認識し、「**地域循環型社会の担い手として、持続可能な地域づくりに貢献する**」ことで、OKBグループの経営の基本理念の実現を図ってまいります。



サステナビリティ  
推進マーク

**経営の基本理念 「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」**

**重点課題(マテリアリティ)** OKBは次の6つの重点課題に取り組んでまいります

- |                  |                     |
|------------------|---------------------|
| I. 地域経済の持続的成長    | IV. 気候変動対応、環境保全     |
| II. 地域のイノベーション支援 | V. 地域資源の活用          |
| III. 多様な人財の活躍推進  | VI. コーポレートガバナンスの高度化 |

## サステナビリティ推進委員会

OKBでは、頭取を委員長としたサステナビリティ推進委員会を設置し、サステナビリティにかかる取り組みに関する基本方針や重要事項などを協議しているほか、特定した6つの重点課題(マテリアリティ)に対して設定した非財務指標の進捗管理を行っています。また、同委員会における主な協議・報告事項は、定期的または必要に応じて取締役会に付議または報告され、取締役会がサステナビリティを巡る課題への取り組み状況を監督しています。



## ぎふSDGs推進パートナー登録制度「ゴールドパートナー」の登録

2023年11月、SDGsの達成に向けた取り組みを行っている事業者とその取り組み内容を広く情報発信して「見える化」し、岐阜県や金融機関などからさまざまな支援を行うことで、事業者のさらなる取り組みを促進する岐阜県の「ぎふSDGs推進パートナー登録制度」において「ゴールドパートナー<sup>\*</sup>」に登録されました。

OKBは、これからも「地域循環型社会の担い手として、持続可能な地域づくりに貢献する」ことを目指し、SDGsを巡る社会問題への対応を重要な経営課題として取り組んでいきます。

<sup>\*</sup>「環境」「社会」「経済」の三側面において、SDGsの達成に向けた重点的な取り組みを行っていることに加え、組織としての一定以上の管理体制をもって三側面のさらに多岐にわたる分野でバランスよく取り組んでいる事業者



# 気候変動・環境対策

## IV. 気候変動対応・環境保全

### 「脱炭素サポート」の取扱開始

2023年6月、「脱炭素サポート」の取り扱いを開始しました。OKBの専門的な知見を基に、お客さまの事業活動における温室効果ガス排出量の現状認識や分析、各種認定の取得、排出量削減活動など各ステップに応じたソリューションを提供し、お客さまの脱炭素経営をサポートします。



### 岐阜県との「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進協定」の締結

2023年7月、岐阜県産材の利用促進に取り組むことで、脱炭素社会の実現、循環型社会の形成、地域経済の活性化へ貢献することを目的として、岐阜県と「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進協定」を締結しました。

OKBは、本協定締結にあたり策定した「県産材利用促進構想」を基に、今後の店舗開発などで県産材を積極的に活用し、岐阜県の県産材利用推進計画の普及啓発に寄与します。

〈構想の達成に向けたOKBの取り組み〉

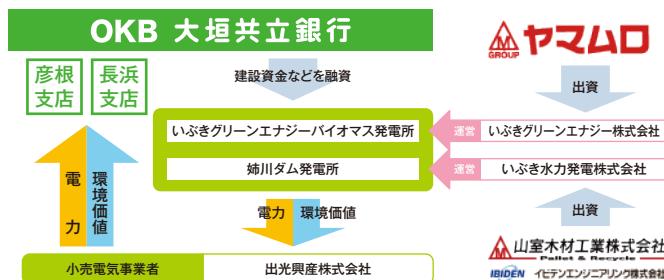
- ・ 県産材を活用し、店舗の木造化・内装木質化に取り組む
- ・ 県産材を使用した備品を店舗に積極的に導入する
- ・ 県産材を使用した取り組みを、木造化した店舗やOKBのホームページなどでPRし、県産材の利用が脱炭素社会の実現などに貢献できることを普及啓発する

### 滋賀県内店舗に同県産CO<sub>2</sub>フリー電気を導入

2024年1月、滋賀県内店舗において、同県内に立地する「いぶきグリーンエネルギーバイオマス発電所」「姉川ダム発電所」に由来するCO<sub>2</sub>フリー電気を導入しました。

これらの再生可能エネルギーを活用した電力プランの導入により、年間約45tのCO<sub>2</sub>排出量を削減できます。

OKBは、今後も地域の再生可能エネルギーを積極的に活用し、エネルギーの地産地消に向けた取り組みを推進していきます。



### CO<sub>2</sub>排出量削減目標 (OKBグループ)

指 標	目 標	2022年度までの削減率
CO <sub>2</sub> 排出量 (Scope1、2)	2030年度までに <b>50%削減</b> (2013年度比) 2050年度までに <b>カーボンニュートラル達成</b>	▲30.5%

# 地域企業へのサポート

## I. 地域経済の持続的成長

### 地域商社機能の活用

## OKB × Matsuzakaya

2023年10月、地域企業の商品の魅力を伝え、販路開拓などをサポートするため、松坂屋名古屋店と連携した展示販売イベント「LIFE STYLE FES. presented by OKB大垣共立銀行」を企画しました。

イベントには、OKBの地域商社機能を活用してサポートしている地域企業など計8社が出店し、自社の商品やブランドの認知拡大、新商品のプロモーションなどを通じて新たなファンの獲得につなげました。



### 「OKB事業承継ファンドIII ~ふえきりゆうこう~」の設立

2023年4月、OKBグループのOKBキャピタルが、地域企業の事業承継など、企業の資本に関する課題解決を直接的にサポートするため、伴走型経営支援ファンド「OKB事業承継ファンドIII ~ふえきりゆうこう~」を設立しました。

デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザーをアドバイザーに迎え、名南経営コンサルティング、セレンドップ・ホールディングスを共同事業者として、対象企業の議決権の過半数を取得し、企業内側から経営体制強化・財務改善などをサポートすることで、企業の持続的な事業発展を目指します。



## DX推進への取り組み

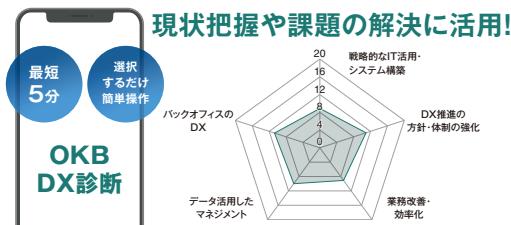
## II. 地域のイノベーション支援

### 「OKB DX診断」の取扱開始

2024年4月、「Business Tech」が運営する経営課題を解決する提案クラウド「ビジフル®」を導入し、「OKB DX診断」の取り扱いを開始しました。

本サービスは、アンケートに回答するだけの簡単操作で、業種・業務別などのさまざまな切り口から企業のDX進捗度を可視化できるサービスです。

OKBは、これからも地域中小企業の労働生産性向上をデジタルの側面からサポートし、お客さまの経営課題の解決や業務効率化を実現していきます。



### さまざまな取引がWEBでお手軽に

OKBでは、お客さまの利便性を高めるため、さまざまな取引をWEBで行えるように取り組んでいます。今後も「リアル」と「デジタル」のどちらでもお客さまとつながることができる環境を整備していきます。

### 【新たにWEB手続きが可能となった取引】

- ◎総合口座「Webスタイル」における以下の取引
  - ・取引店舗を選択しての口座開設(従前はネットプラザ支店のみ)
  - ・親権者による18歳未満の子どもの口座開設
- ◎証券口座の新規開設
- ◎女性専用ローンなどの契約

# 多様な人財の活躍推進

## III.多様な人財の活躍推進

### 女性活躍の推進

OKBでは、女性活躍推進に関する行動計画を策定し、女性社員のキャリア形成支援を積極的に推進しています。また、仕事と育児の両立を目指す社員がキャリアを中断することなく活躍し続けられるよう、両立支援制度の充実に加えて、幅広く女性社員のサポートを実施しています。

#### 【推進施策】

- 重要ポジションを担い得る人財の育成と登用
- ライフステージに合わせたきめ細かい活躍支援（両立支援）
- 男性の育児参加促進（育児関連休暇・育児休業の取得促進）

### 人財への投資

OKBでは、専門人財の育成強化とリスクリングを目的とした「社員育成ファンド」を創設し、社員が地域やお客さまにとってさらに必要な人財になることを目指しています。

本部では専門人財の育成、営業店ではお客さまへの提案力強化に向け、働く社員の自立的なスキルアップやリスクリングを全面的に支援しています。

### 女性リーダー職（主任以上）比率の目標

2030年度までに**30%**達成

（2024年3月末実績 27%）

#### 【社員育成ファンド】

##### 本部

外部研修費  
（派遣型・招聘型）

##### 営業店

取引先の視察・交流費  
セミナー参加費  
資格取得費

#### 目的 社員の自立的なスキルアップ、リスクリング支援

- 専門人財の育成
- 地域やお客さまとつながる社員の育成
- 新たな事業分野への専担者育成
- 提案力強化および付加価値の向上

# 地方創生への取り組み

## V.地域資源の活用

### 自治体向けコンサルティングチームの活動

自治体向けコンサルティングチーム「ローカル共Co-プロジェクト（ローカル・Co-プロジェクト）」は、自治体が抱えるさまざまな課題に対してプロモーションやブランディング、DXなどの面からサポートしています。これまでに養老公園の観光客数増加を目的とした観光活性化事業や、大垣市の地方創生の充実・強化を目的とした企業版ふるさと納税支援等業務を受託するなど、地域課題の解決に向けて取り組んでいます。

### 「OKBブランド」200号突破！

2023年9月、大垣共立銀行（Ogaki Kyoritsu Bank）の頭文字を冠した「OKBブランド」が200号を突破しました。地域事業者とコラボレーションした商品・サービスや地域の施設などに「OKB」を冠することにより、地域事業者の認知度向上などに貢献し、地域活性化につながっています。



### 「一宮支店」オープン

2023年10月10日(火)、尾西支店を移転し、店名を「一宮支店」として新たにオープンしました。新店舗は、当地域が世界に誇る伝統織物「尾州織物」を装飾の一部に使用するとともに、伝統ある「一宮七夕まつり」をイメージした空間とするなど、地域の文化や産業を感じられる店舗としました。また、ロビーや窓口には岐阜県産材の木製家具を使用しているほか、太陽光発電設備の設置や営業用車両に電気自動車を配備するなど、環境にも配慮しています。



▲一宮支店内

### オープンイノベーション創出支援拠点「OKB SCLAMB」開設

2024年4月1日(月)、TOIC<sup>※1</sup>岐阜サイト(愛称:OKB岐阜大学プラザ<sup>※2</sup>)にオープンイノベーション創出支援拠点「OKB SCLAMB」を開設しました。同拠点は共同研究やスタートアップ企業の創出・事業化、新事業の創出などをサポートしています。

“SCLAMB”は、重点領域として取り組む「スタートアップ、カーボンニュートラル、ライフサイエンス、アグリ、モノづくり」の5つから「ビジネス」を創出することを目指し、それぞれの英語の頭文字を取って命名しました。研究者、起業家、企業、自治体などと強固な連携(=スクラム)を組んで新たな事業に挑戦するという意味を込めています。コワーキングスペースの利用やイベント参加を通じた学生や研究者、企業間の交流促進を図るほか、学生起業家を対象としたアクセラレーションプログラム(事業加速化支援)の実施などにより、地域のオープンイノベーションの創出をサポートしています。

※1 TOIC (Tokai Open Innovation Complex)

東海国立大学機構が岐阜大学・名古屋大学の両キャンパスに整備を進めるオープンイノベーション創出拠点の名称。「産学交流」「起業活動」「共同研究」の3つの特徴的な取り組みを展開しています。同機構の強みや特色を有する研究分野において、企業やベンチャー、自治体などと連携し、オープンイノベーション創出や地域経済活性化を促進することを目的としています

※2 OKB岐阜大学プラザ

岐阜大学内にあるTOIC岐阜サイトの命名権をOKBが取得し、愛称を「OKB岐阜大学プラザ」と命名しました



オープンイノベーション創出支援拠点



▲OKB SCLAMB

### 「OKB岐阜中央プラザ わくわくベースG」オープン1周年

2023年4月に岐阜市柳ヶ瀬エリアの新たなランドマークである「柳ヶ瀬グラスル35」内に岐阜支店・千手堂支店・神田町出張所の移転・集約拠点としてオープンした「OKB岐阜中央プラザ わくわくベースG」。壁面には世界各国で高い評価を得るストリートアーティストRoam Couch氏(岐阜県安八町出身)の作品が設置され、同拠点を彩っています。

オープン以降、拠点内のイベントスペースでは、地域に「賑わい」と「わくわく感」を創出するために、営業時間終了後や休日にさまざまなイベントを開催してきました。2024年4月21日(日)にはオープン1周年を記念し、「1st Anniversary OKBわくわくベースGフェスタ」を開催し、地域の皆さまへの感謝の気持ちを込めて、ステージイベントやブースの出店によって賑わいを創出しました。

今後も新たな街づくりが進む柳ヶ瀬エリアにさらなる「わくわく感」を創出するために、地域の皆さまとの「つながり」を大切に組み込んでいきます。



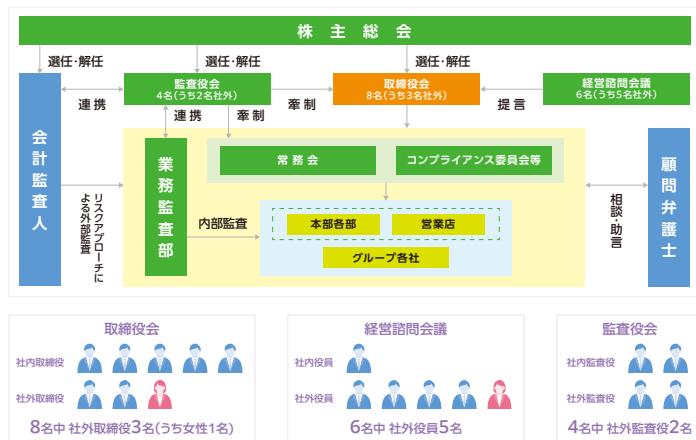
▲オープン1周年イベントの様子

## 基本的な考え方

OKBグループは経営の基本理念である「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」を実現するために、

- (1) 経営の迅速な意思決定および経営の効率性の追求
- (2) 積極的なディスクロージャーを通じた経営の透明性向上
- (3) 誠実な企業グループとして行動するためのコンプライアンス（法令等遵守）の実践と地域奉仕を基本に、コーポレートガバナンスの高度化に努めます。

## 現状のコーポレートガバナンス体制の概要



## 現状のコーポレートガバナンス体制を選択している理由

当社は監査役会設置会社で社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、各監査役は監査役会規程および監査役監査基準に則って、取締役の業務執行状況・コンプライアンス・リスク管理・企業情報開示などを含む内部統制システムの構築・運用状況の監査を行っています。

常勤監査役は常務会その他重要な会議への出席、諸会議議事録・稟議・各種報告などの閲覧、取締役および社員から受領した報告内容の検証、当社の業務および財産の状況に関する調査、営業店などへの往査などを行い、その結果については監査役会において社外監査役に報告しています。

社外取締役および社外監査役は、取締役会での意思決定の妥当性や適切性を確保するため意見を述べるなど、外部からの中立的・客観的な監督または監督機能が十分発揮できる体制を構築していることから、現状の体制としています。

取締役会の任意の諮問機関として経営諮問会議を設置することで、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化しています。

## 取締役会の実効性に関する評価

- (1) 実効性のある取締役会に向けた取り組み

当社では、経営陣の責任をより一層明確にするために、取締役の任期を1年としています。

2018年には、取締役の指名や報酬などの重要な事項の決定に対する客観性と説明責任を強化するために、独立社外役員を過半数とする経営諮問会議を設置しています。

- (2) 取締役会全体の実効性の評価結果の概要

当社では、取締役会全体の実効性について、取締役・監査役などによる自己評価などを踏まえ、毎年分析・評価を行うこととしており、2023年5月の取締役会において取締役会全体の実効性の分析評価を実施しました。その結果の概要は以下のとおりです。

- ・取締役会の議論が深化するように、議案の見直しや資料には要旨を添付するなど、分かりやすい資料づくりに努めるべきである。
- ・取締役・監査役に対するトレーニングとして、個々の取締役、監査役に適合した外部セミナー・研修などの活用を検討、取締役会議案に関する事前説明に加えて、要望に応じて個別議案に関する所管部門による説明を実施すべきである。

# memo

A series of horizontal dashed lines for writing.

# memo

A series of horizontal dashed lines for writing a memo.

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

参考

# 株主総会 会場ご案内図

日時 2024年6月19日(水曜日)午前10時

会場 大垣フォーラムホテル 3階 雲海の間 岐阜県大垣市万石2丁目31番地  
TEL 0584-81-4171



## 交通案内

お車でご来場の株主様

名神高速道路「大垣IC」「岐阜羽島IC」より約20分 「安ハスマートIC」より約12分

- ・お車でご来場の株主様は、時間に余裕を持ってお越しください
- ・会場駐車場および会場周辺駐車場を設けておりますが、台数に限りがありますのであらかじめご了承ください

公共交通機関でご来場の株主様

JR東海道本線「大垣駅」(南口)よりタクシーで約10分、または名阪近鉄バス(2番のりば)岐阜線 岐阜聖徳学園大学行き「万石」バス停下車すぐ東海道新幹線「岐阜羽島駅」よりタクシーで約20分

**大垣駅からのシャトルバスの運行は取り止めとさせていただきます。あらかじめご了承ください。**

## OKB 大垣共立銀行

岐阜県大垣市郭町3-98

TEL:0584-74-2111 FAX:0584-74-2512

<https://www.okb.co.jp>

